

## 社会福祉法人若山会

### 役員、評議員及び第三者委員の報酬等

#### 別表第1 常勤役員の報酬月額

- (1) 理事長 25万円までの範囲内（週3日以上）
- (2) 理事 20万円までの範囲内
  - ①出勤日数 週4日 20万円
  - ②出勤日数 週3日 15万円
  - ③出勤日数 週2日 10万円
  - ④職員である理事は支給しない。
- (3) 理事長および理事が理事会へ出席した都度、謝金として一人10,000円

#### 別表第2 非常勤役員の報酬

- (1) 監事による会計監査および事業監査
  - ①公認会計士または税理士 30,000円
  - ②上記以外 5,000円
- (2) 理事会出席等、必要の都度、謝金として1人 10,000円

#### 別表第3 評議員の報酬

評議員会出席等、必要の都度、謝金として1人 10,000円

#### 別表第4 第三者委員の報酬（公務員を除く外部委員）

委員会へ出席の都度、謝金として一人一律4,000円